



## 体育館・利用料金表 Useage Fee - Gymnasium



### ■ 体育館

	施設区分		利用料	利用時間
専用利用※	メインアリーナ	1/3面	1,440円	9時～11時 11時～13時 13時～15時 15時～17時 17時～19時 19時～21時
		1/2面	2,260円	
		3/2面	2,880円	
		全面	4,320円	
	サブアリーナ	1/2面	620円	13時～15時 15時～17時
		全面	1,240円	
	多目的室	1/2面	620円	17時～19時 19時～21時
		全面	1,240円	
会議室 A	1時間	310円		
会議室 B	1時間	310円		
共用利用	メインアリーナ	各区分毎に 大人：210円 小人：100円	310円	9時～13時
	サブアリーナ			13時～17時
	多目的室			17時～21時
	ジョギングコース			
	トレーニング室			

専用利用の利用料金（※印）については、厚木市、愛川町又は清川村に在住、在勤又は在学している方以外は利用料金が2倍になります。ただし、照明等の付属設備及び共用利用の利用料金は、2倍にはなりません。

### ■ 体育館付属設備使用（専用使用に限る）

	付属設備	単位	利用料
照明設備	1/3面	4分の2点灯	1時間 310円
		4分の3点灯	1時間 720円
		4分の4点灯	1時間 1,030円
	1/2面	4分の2点灯	1時間 510円
		4分の3点灯	1時間 1,030円
		4分の4点灯	1時間 1,540円
	2/3面	4分の2点灯	1時間 620円
		4分の3点灯	1時間 1,440円
		4分の4点灯	1時間 2,060円
	全面	4分の2点灯	1時間 1,030円
		4分の3点灯	1時間 2,060円
		4分の4点灯	1時間 3,090円
	電光得点表示盤	1式1回	1,030円
	放送室	1時間	310円
	可動席	1式1回	5,140円

1. 入場料を徴収して使用する場合は、上記使用料以外に1日につき当該入場料の最高額の100人分に相当する額が加算されます。
2. 共用使用料の大人は高校生以上、小人は小中学生が対象となります。
3. トレーニング室は高校生以上からご利用になれます。またビギナープログラムを受講されませんとご利用になれません。
4. 中学生以下の方については午後6時以降の入場は必ず保護者（16歳以上）の方の同伴が必要となります



## プール・利用料金表 Useage Fee - Swimming Pool



施設区分		単位	利用料
専用利用 <sup>※</sup>	屋外プール	1時間	10,290円
共用利用	屋外プール	1回につき	大人：410円
	屋内プール		小人：210円

- 共用利用料の大人は高校生以上、小人は小中学生が対象となります。
- 泳ぐときは水泳帽を着用していただきます。
- おむつの取れていない幼児はプールに入場できません。
- 小学3年生以下の児童・幼児の入場及び中学生以下の午後5時以降の入場には必ず同伴者(16歳以上)の同伴(水着の着用が必要)が必要となります。(付き添いは大人1人に付き添い3人までとなります。)
- プール室には、バスタオル、ビート板、ドーナツ型の浮き輪・ゴーグル以外はお持ち込みできません。  
また、時計及び貴重品等を着用したままの入場はできませんので、ご承知ください。
- その他、プール入場の際は場内に掲示してある利用についてのお願いを守っていただきますようにご協力お願いいたします。

専用利用の利用料金(※印)については、厚木市、愛川町又は清川村に在住、在勤又は在学している方以外は利用料金が2倍になります。  
ただし、照明等の付属設備及び共用利用の利用料金は、2倍にはなりません。



## 競技場・利用料金表 Usage Fee - Athletics Filed



区分		単位	利用料	
専用利用 <sup>※</sup>		1時間	2,060円	
共用利用	個人	1回	100円	
	団体	25人未満	1回	510円
		25人以上50人未満	1回	1,030円
	年間使用	小学生・中学生・高校生	1年	1,850円
上記以外のもの		1年	3,090円	
付属設備	照明設備	1/2点灯	1時間	2,060円
		全部点灯	1時間	4,110円
	会議室	1時間	210円	
	放送室・記録室	1時間	210円	
	電気計時装置（フィルムの使用を除く）	1式1回	2,060円	

1. 入場料を徴収して使用する場合は、上記使用料以外に1日につき当該入場料の最高額の100人分に相当する額が加算されます。

専用利用の利用料金（※印）については、厚木市、愛川町又は清川村に在住、在勤又は在学している方以外は利用料金が2倍になります。ただし、照明等の付属設備及び共用利用の利用料金は、2倍にはなりません。

## テニスコート・利用料金表 Usage Fee - Tennis Court



施設区分	単位	利用料
テニスコート（1面） <sup>※</sup>	2時間	1,020円
照明設備（1面分）	1時間	410円

1. 入場料を徴収して使用する場合は、上記使用料以外に1日につき上記使用料の額の5倍の額が加算されます。

専用利用の利用料金（※印）については、厚木市、愛川町又は清川村に在住、在勤又は在学している方以外は利用料金が2倍になります。ただし、照明等の付属設備及び共用利用の利用料金は、2倍にはなりません。